

議員の派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及びつくば市議会会議規則第 99 条ただし書の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- 1 派遣場所 坂東市
- 2 派遣目的 令和 5 年度県道土浦坂東線整備促進期成同盟会総会へ議員を派遣し情報交換等を図る。
- 3 派遣期間 令和 5 年 8 月 9 日（水）
- 4 調査項目 (1) 令和 4 年度事業報告について
(2) 令和 4 年度歳入歳出決算について
(3) 令和 5 年度事業計画（案）について
(4) 令和 5 年度歳入歳出予算（案）について
(5) その他
- 5 派遣議員 皆川 幸枝
- 6 派遣経費 なし

令和 5 年 7 月 11 日 決定

つくば市議会議長 五頭 泰誠

議員の派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及びつくば市議会会議規則第 99 条ただし書の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- 1 派遣場所 土浦市
- 2 派遣目的 TX 茨城空港延伸議会期成同盟会令和 5 年度総会へ副議長を派遣し情報交換等を図る。
- 3 派遣期間 令和 5 年 8 月 10 日（木）
- 4 調査事項 (1) 令和 4 年度事業報告・決算報告の承認について
(2) 監査報告について
(3) 令和 5 年度事業計画（案）・収支予算（案）について
(4) その他
- 5 派遣議員 小森谷 さやか
- 6 派遣経費 出席者負担金 10,000 円

令和 5 年 7 月 11 日 決定

つくば市議会議長 五頭 泰誠